## 会議録

会議の名称	第3回成田市国民保護協議会
開催日時	平成 19 年 3 月 8 日 (木) 14 時 00 分~15 時 00 分
開催場所	成田市役所 6 階大会議室
出席者	出席者:会長(市長)及び委員(37名)【別紙】「出席者一覧」参照
	事務局 防災対策課 課長 山田 行雄
	防災対策課 主幹 根本 秀行
	防災対策課 石井 武志
	柴田 正久
	欠席者:委員(3名)
議題	1. 成田市国民保護計画(原案)について
議事要旨	1. 開会
	2. あいさつ
	会長である成田市長より、開会にあたっての挨拶があった。
	3. 議事
	成田市国民保護計画(原案)について
	昨年 10 月 16 日から 11 月 15 日までの期間に実施した成田市国民保
	護計画(素案)に係るパブリックコメントについて、提出された意
	見とそれに対する本市の考え方について説明した。
	次に、素案に対する各委員より提出された意見と千葉県の事前協議
	において指摘された事項について、事務局よりその対応と修正事項
	について説明した。
	質疑を行った後、案のとおり了承された。
	【質疑概要】
	国土交通省東京航空局成田空港事務所 所長 唯野 邦男 委員
	「計画(原案)の『第2章 国民保護措置に関する基本方針』におい
	て、『市民』という用語を『国民』に変更したとのことだが、その
	他の記述では『市民』という用語を使用している。計画に定める保
	護は、空港利用客などの市民以外の方も対象となると思われる。市
	外からの安否の照会も想定される。成田市民が基本であることは理
	解できるが、特に多くの市外の人が集まるエリアを抱えている成田
	市において、市外の方の保護をどのように考えているのか。」
	〈回答〉
	「計画(原案)の『第2章 国民保護措置に関する基本方針』は、国
	の基本指針、千葉県国民保護計画に基づいたものであるため、各方
	針の記述における表現を『国民』に修正させていただきました。そ

の他の記述では、市の計画であることから、『市民』と表現しておりますが、対象を成田市民に限定するものではなく、市民以外の方も含めた広い意味で捉えていただきたいと思います。

国土交通省東京航空局成田空港事務所 所長 唯野 邦男 委員 「広い意味での市民を意味しているのであれば、その考え方を表現し ておく必要があると考えます。参考にしていただければと思いま す。」

## 4. その他

・成田市国民保護計画作成スケジュールについて

本協議会にて承認された「成田市国民保護計画(原案)」を計画の 最終案として、千葉県と協議し、正式に成田市の国民保護計画とし て決定する。決定した計画は、市議会にて報告し、市民に公表する。 なお、各委員には、計画を製本し後日送付する。製本する計画は、 平成19年4月付けとし、来年度より変更となる事項を反映させ、計 画中の「助役」を「副市長」と記述する。

## 資料

- 1. 会議次第
- 2. 席次表
- 3. 成田市国民保護協議会委員名簿
- 4. 第3回成田市国民保護協議会委員 出席者一覧
- 5. 議題
  - •議案第1号「成田市国民保護計画(原案)」
- 6. 会議資料

資料 1 「成田市国民保護計画(素案)に係るパブリックコメントの実施結果」

資料 2 「成田市国民保護計画 (素案) に係る主な意見とその対応・その他修正事項について」

7. 追加修正事項